きょさと 組合だより

JA 清里町

No.379

第9営農集団㈱南風ファーム　共進会「肉牛の部」最高位受賞！

もくじ

令和5年度小麦刈取り終了 …… 2
でん粉工場操業安全祈願祭 …… 3
令和5年度夏季懇談会開催 …… 3
清里町ふるさと産業まつりに出店 …… 3
㈱南風ファーム共進会「肉牛の部」最高位受賞 …… 4
清小楽しいキッズスクール農園 …… 4
JAオホーツク野球大会2回戦 …… 5
安全衛生大会実施 …… 5
マキタ夏のキャンペーン開催 …… 5
清里町のうきょう年金友の会　第33回通常総会 …… 6
清里町のうきょう年金友の会　パークゴルフ大会 …… 6
JA清里町女性部視察研修 …… 7
JA清里町女性部フレッシュミズ部料理交流会 …… 7
JAカレッジ実習生受入 …… 7
はじまります　インボイス制度 …… 8～11
理事会の経過をお知らせ致します …… 12
篤志による寄贈 …… 12
組合員状況 …… 12
JAカレッジ募集 …… 13
10月のあなたの運勢 …… 13

2023年 9 令和5年

令和5年度 小麦刈取り終了

★麦作操業安全祈願祭

7月12日、麦作操業を前に麦作神威工場にて令和5年度麦作操業安全祈願祭が執り行われ、本年度も事故や怪我無く無事に操業を進められますことを祈願いたしました。

麦作操業安全祈願祭

7月22日 コンバイン引渡し

★受入報告

麦作工場は、7月23日からと例年より早い稼働となり、秋小麦・春小麦合わせて11日間の受入となりました。

本年度の製品推定反収については「きたほなみ」は昨年度を上回りましたが、「春よ恋」は昨年度を下回る結果となりました。

また整粒率につきましては、「きたほなみ」は昨年度を下回り、「春よ恋」は昨年度を上回った結果となりました。

現在、最大限の製品確保に努めるため、米麦改良協会やホクレンと連携しながら調製作業を進めております。

記念すべき1番車！

サンプル採取

麦自主検による麦の査定

テストドライヤー

受入状況報告（中間報告）		
	きたほなみ	春 よ 恋
乾麦反収	12.41俵	8.31俵
整 粒 率	87.0%	85.4%
製品推定反収	10.80俵	7.10俵
受入期間	7月23日~7月29日（内7日）	7月31日~8月3日（内4日）
種子麦乾麦反収（清里分）	12.88俵	8.96俵

刈取り期間中は組合員各位のご理解とご協力のもと、無事終了することができましたことに対し、深く感謝申し上げます。

でん粉工場操業安全祈願祭

～操業期の安全を願う～

8月29日、でん粉工場にて令和5年度のでん粉工場操業に係る安全祈願祭が執り行われ、三上組合長からは「農作業事故や労災などに十分に注意し、安全第一で操業にあたっていただきたい」との挨拶がありました。

今年の原料受入は9月1日より開始しております。

でん原馬鈴しょ作付面積は1954.15haで反収を74俵と見込み、ライマン価は工場で実施の登熟調査等を参考に推定し、19.8%としました。

これらの数値からでん粉予想数量は780,600袋が製造できる見通しとなり、順調に進めば約74日間の操業となる予定です。

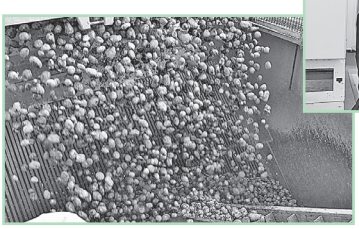

令和5年度 夏季懇談会開催

～麦作事業、GP対策などについて意見交わす～

7月19日、令和5年度夏季懇談会が農協2階会議室にて開催されました。

懇談事項は『令和5年度麦作事業の取り扱いについて』、『GP発生に係る各種作業の注意事項について』、『【暫定】令和6年度主要作物指標面積の設定について』、『令和6年度以降の小麦指標の考え方について』の4項目について説明し、ご意見いただきました。

その他の懇談事項では、農作業事故防止の啓蒙について説明し、全日

清里町ふるさと産業まつりに出店

～たくさんのご来場ありがとうございました！～

9月3日にモトエカ広場で行われた「第41回清里町ふるさと産業まつり」に当JAの特産品である『清里切麦』を対面販売して参りました。

今回の対面販売では「生うどん」、「生ひやむぎ」、「清里焼きそば（ソース・あんかけ・BBQ味）」の5品目の販売を行い多くのお客様に立ち寄っていただくことができました。

また、農協青年部の『清里ソース焼きそば調理販売』、農協女性部による『でん粉団子販売』、長いも生産組合の『長いも販売』、酪農組合による『牛乳無料配布』を行い、どのブースでも盛り上がりをみせておりました。

第9営農集団㈱南風ファーム 共進会「肉牛の部」最高位受賞

～第9営農集団 ㈱南風ファームに栄冠！～

7月20日、21日に訓子府町にある北見管内畜産総合施設にて第71回北見管内総合家畜共進会が行われ、管内5JAから37頭の和牛が出場し、体形や資質などを競いました。

当JAからは3頭の和牛が出場し、「肉牛の部」において第9営農集団の㈱南風ファームさんの「こすもす」が1部未経産で1等1席に選出され、その後の最高位決定戦において見事最高位に選ばれました。

なお、各部門の結果は以下の通りとなっております。

《未経産の部》

1等賞1席（全道共進会出場）
「こすもす」号　第9営農集団　㈱南風ファーム

3等賞1席
「ふくこ」号　第1営農集団　㈲澤田農場

《経産の部》

3等賞2席
「さのふく」号　第1営農集団　㈱ファーム佐野

清小楽しいキッズスクール農園

～咲き誇る芋の花に驚き！～

7月20日、今年度3回目の活動となる清小楽しいキッズスクール農園第2回中間観察会がJA清里町野菜集出荷施設裏にある農協青年部の畑で行われました。

6月27日に行われました1回目の観察会から大きく生長し、綺麗な紫の花を咲かせている馬鈴しょを見た生徒たちは、「すごい！花が咲いてる！」、「大きい！」など驚きと喜びが溢れておりました。

今回の授業でも前回同様にスケッチが行われ、大きくなった葉の形や咲き誇った花を色々な角度から観察することで、生徒たちは様々な発見に気づき、また青年部に隣の試験ほ場で育てているビートを数株掘り起こして説明をしていただき、生徒たちは色々な作物に触れとても喜んでいる様子でした。

次回は10月に待ちに待った収穫作業がありますので、良い出来秋となることを願っております。

JAオホーツク野球大会 第2回戦

7月12日、北見市営球場にてオホーツクJA野球大会の第2回戦が開催され、ホクレン北見支所との試合を行って参りました。

先発としてマウンドに上がった業務課松井は5回を2失点に抑える好投を見せておりましたが打線の援護ができず、満塁のチャンスがあったものの得点を挙げることができませんでした。結果は負けてしまいましたがケガ人が出ることなく無事に今シーズン最後の試合を終えることができました。

来年度は、今年以上の結果を残せるように野球部一同励んで参ります。

安全衛生大会実施 ～万が一の緊急時に備えて～

7月10日、12日に農協2階会議室にて、清里消防署より4名の講師をお招きし、応急手当について実践を交えた講習会を行いました。

今回の講習会では、「応急手当の重要性」や「熱中症になったときの対応方法」などの説明を受け、その後4グループに分かれて骨折時の応急手当を実践しました。

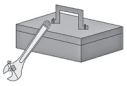

マキタ 夏のキャンペーン開催

8月23日、JA清里町資材センターにて『マキタ夏のキャンペーン』が開催されました。

今回のキャンペーンでは、電動インパクトドライバーや電動刈払機、新型の保冷温庫などをはじめ、ツナギ服や子ども用の作業服など多数のアイテムが並びました。またセール会場の前では、電動刈払機のアタッチメントを変えるだけでポンプに早変わりする目玉商品の実演も行われ、会場は終始盛り上がりをみせておりました。

次回の資材センターでのセールは11月を予定しております。皆さまのご来店を心よりお待ちしております。

清里町のうきょう年金友の会 第33回通常総会

清里町のうきょう年金友の会(居城勝四郎会長)は7月4日に清里町緑清荘において第33回通常総会を開催し会員21名が出席しました。

議案第1号『令和4年度事業報告並びに収支決算報告および監査報告について』、議案第2号『令和5年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について』、議案第3号『役員改選について』が審議され、いずれも原案通り承認されました。また議案第4号『その他』につきましては、夏の貯金キャンペーンについて事務局より説明がされました。

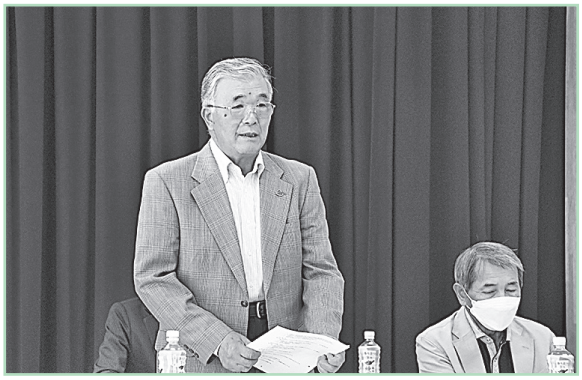

●令和5年度の主な行事予定

令和5年7月25日　パークゴルフ大会
令和5年8月22日　ゲートボール大会
令和6年2月2日　マージャン大会
令和6年3月26日～27日
温泉保養親睦会

●役員が代わりました

◇会　長　居城　勝四郎 氏
◇副会長　中西　安次 氏
◇副会長　佐藤　均 氏
◇監　事　岩瀬　守 氏
◇監　事　羽田野　祐次 氏(新任)

清里町のうきょう年金友の会 パークゴルフ大会開催
～熟練の技術が光る！華麗なショット連発！～

7月25日、令和5年度第一弾のレクリエーション大会となる『清里町のうきょう年金友の会パークゴルフ大会』が緑ヶ丘公園にて開催されました。

今年は68歳から88歳までの47名が参加し、会員の皆さんの熟練の技術が光る巧みなプレーが繰り広げられていました。

全12組のチームがそれぞれのスタートホールからゲームを始め、和気あいあいと久々に顔を合わせた仲間との会話を楽しんでおり、また日頃の練習の成果が発揮されるホールインワンも多く出るなど白熱したプレーがみられました。

終了後にはホテル緑清荘にて懇親会が開催され、成績発表と表彰が行われ大いに盛り上がりました。

★優勝
男性部門　澤田　清　さん
女性部門　大木　則子　さん

★準優勝
男性部門　漆川　貞一　さん
女性部門　岡本　千代子　さん

★3位
男性部門　武山　栄勝　さん
女性部門　大平　恵美子　さん
(同打数の場合は年齢により順位を決めています)

JA清里町女性部視察研修

～2グループに分かれて記憶に残る体験を～

7月13日、JA清里町女性部を視察研修へと運ぶバスが出発しました。今年は初の試みとして宿泊組、日帰り組と2グループに分かれての実施となりました。

1日目はそれぞれ『清里でん粉工場』、『雪印磯分内工場』で研修を行い、その後『屈斜路プリンスホテル』に集合し昼食後に集合写真を撮り、2日目には『紫竹ガーデン』と『士幌町伝統農業保存伝承館』での研修を行いました。

女性部の方々はどの研修先でも興味津々といった様子で熱心に説明に耳を傾けており、特に身近な施設である『清里でん粉工場』では「自分たちが生産した芋がでん粉になる工程を詳しく説明していただけてとても勉強になった。」と、それぞれが普段できないような体験をした有意義な研修となりました。

士幌町伝統農業保存伝承館（宿泊組）

清里でん粉工場（日帰り組）

屈斜路プリンスホテルで集合写真

JA清里町女性部
フレッシュミズ部料理交流会

～新鮮な野菜を乗せた熱々ピザを堪能～

8月22日、JA清里町女性部フレッシュミズ部は斜里町にある「知床ごんた村」にてピザづくり体験をしました。今回のピザはトマトソースをベースとして、ごんた村で実際に採れた野菜を切って乗せるなど自由な盛り付けをすることでそれぞれ個性のあるピザが出来上がりました。

実際に石窯でピザを焼く体験もでき、自分で焼いたピザを笑顔で食べる部員からは「とても美味しい」「今度は家族でピザづくりに来てみたい」と研修の楽しさ、充実さを表すようなコメントもいただきました。

JAカレッジ実習生受入

8月21日～9月8日の日程で、JAカレッジ本科生の実習生1名を受入19日間の実習を行いました。

実習では、初日に農協の事業や概況、諸規程等の説明を受け、以降は日毎に各部署での業務に携わり、実際に畑へ赴いての収量調査や給油所や資材センターでの接客、また農家実習を通した農業体験などを行いました。

初日から元気よく実習に取り組んでおり、充実した様子で無事に全日程を終了しました。

○氏　名　川谷　楓香
○出身地　釧路市
○感　想

今回の実習期間は約2週間でしたが、その期間の中で9つの課を回り、2日間の農家実習も体験しました。この2週間は毎日が新鮮で勉強になることばかりでした。組合員の方と直接お話しする機会はとても少なかったですが、来年の春以降お話しできることを楽しみにしています。2週間もの期間、実習生である私を暖かく受け入れていただき、本当にありがとうございました。実習期間中に学んだことをJAカレッジに持ち帰り、今後に役立てていきたいと思います。

はじまります！

インボイス制度

JAグループ

1　課税事業者と免税事業者

課税事業者とは、前々年の課税売上高※1が1,000万円を超える事業者をいいます。免税事業者とは、前々年の課税売上高※2が1,000万円以下の事業者です。

※1 農業では主に農畜産物の販売高、作業受託料、使用していた農機等の売却代金が該当します
※2 前々年の課税売上高が1,000万円以下の事業者も、届出書の提出により課税事業者になることができます

課税事業者と免税事業者では、消費税の取り扱いに違いがあります。

■農家が課税事業者の場合

1,600円－1,500円※＝100円を国に納める
（仕入税額控除）

※令和5年10月1日以降は原則としてインボイスが必要

■農家が免税事業者の場合

農産物を販売した際の消費税1,600円は自身の収入となるが、資材を仕入れた際の消費税1,500円は、自らの負担となる

2　インボイス制度とは

令和5年10月1日より、現行の区分記載請求書等保存方式に代えて導入される制度です。正式名称は、適格請求書等保存方式といいます。インボイス制度のもとでは、事業者は以下の対応が求められます。

■販売時・仕入時の対応

事業者区分	販売時の対応（証憑の発行）	仕入時の対応（仕入税額控除）	
		本則課税	簡易課税
適格請求書発行事業者	課税事業者である買い手からの求めに応じインボイスの発行が義務化※	売り手から発行されたインボイスを基に計算※	現行通り（インボイス不要）
課税事業者	現行通り（インボイスの発行不可）		
免税事業者		－	

※農協特例（3ページ①を参照）の摘要を受ける場合を除く

インボイスがない取引は仕入税額控除ができなくなります。

3　インボイス（適格請求書）とは

消費税の税率が複数存在する中、売り手から買い手に対して適用税率や消費税額等を正確に伝えるための書類のことをいいます。

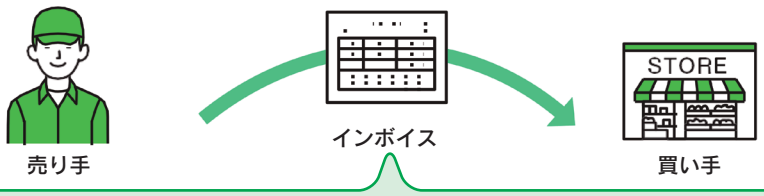

記載事項

- 売り手の名前および登録番号
- 取引の日付
- 何を売ったのか（軽減税率が適用されるものであればその旨）
- 税率ごとに区分した販売代金の合計および適用税率
- 税率ごとに区分した消費税額
- 買い手の名前（不特定多数の者に販売する場合は不要）

4　適格請求書発行事業者とは

納税地の所轄税務署から事業者登録番号の交付を受けた事業者のことを、適格請求書発行事業者といいます。インボイスは、適格請求書発行事業者でないと発行をすることができません。

※e-taxによる申請も可。郵送の場合は管轄地域の「インボイス登録センター」へ

5　適格請求書発行事業者になるためには

令和5年10月1日のインボイス制度の開始と同時に適格請求書発行事業者となり、インボイスの発行ができるようにするためには、原則として令和5年3月31日までの間に申請をする必要があります。

■登録申請のスケジュール　国税庁リーフレット「適格請求書等保存方式の概要 ―インボイス制度の理解のために―」を基に作成

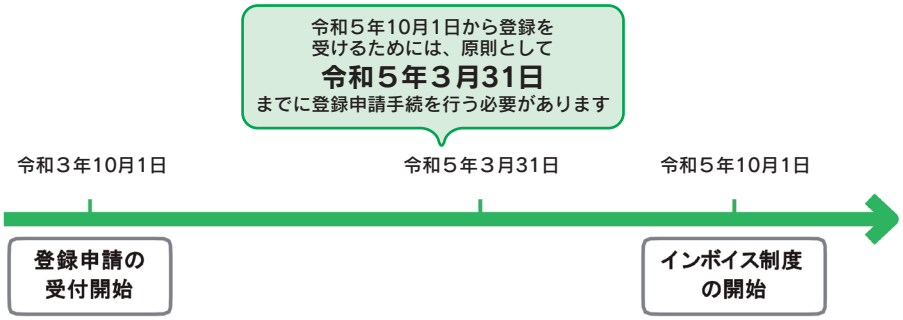

※免税事業者の方は経過措置により、令和11年9月30日までの間は、年の中途からでも適格請求書発行事業者になることができます

なお、登録申請はあくまで任意です。特に消費税の免税事業者である方は、適格請求書発行事業者として登録されると課税事業者として消費税の申告が必要になりますので、申請の前に慎重な検討が必要です（4ページ『【参考】登録申請の検討にあたり考慮すべきこと』を参照）。

農作物を販売する場合

1 JA等に販売を委託する場合（農協特例）

組合員である生産者の農産物をJA等が①無条件委託方式による販売をし、その代金を②共同計算方式により精算する場合には、生産者は適格請求書発行事業者であってもインボイスの交付義務が免除されます。この場合、購入者はJA等が発行する書類により仕入税額控除が可能となりますので、生産者が適格請求書発行事業者であるかないかは関係ありません。

■農協特例が適用される取引の例

2 JAファーマーズマーケットで委託販売する場合（媒介者交付特例）

ファーマーズマーケットでの委託販売は無条件委託方式および共同計算ではないため農協特例は適用されませんが、出荷者が適格請求書発行事業者の場合はJAが出荷者に代わりインボイスを発行し、購入者へ交付することができます。

■媒介者交付特例が適用される取引の例

3 業者等に直接販売をする場合

JA等を通じた委託販売ではなく、業者の方に直接販売している場合には、先方よりインボイスの発行を求められる可能性がありますが、適格請求書発行事業者でない場合はインボイスを発行することができませんので、難色を示される可能性があります。

■直接販売先である業者から
インボイスを求められる取引の例

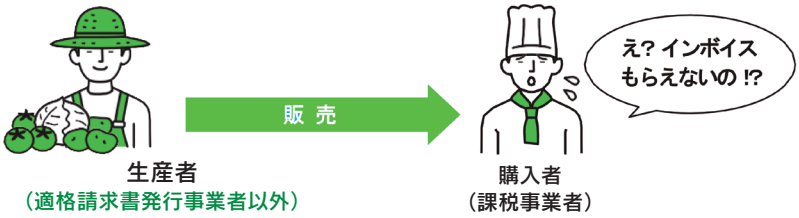

農業用資材や農機等を購入する場合

課税事業者である生産者の方が農業に関するさまざまな支出をし、それらを消費税の計算で仕入税額控除の対象とするためには、取引先が発行したインボイスを受領する必要がありますので、必ず先方にインボイスの発行を求めてください。ただし、その相手が適格請求書発行事業者でない場合にはインボイスをもらうことができません。

なお、簡易課税で仕入税額控除の計算をする場合はインボイス不要です。

■生産者が仕入れる立場の場合

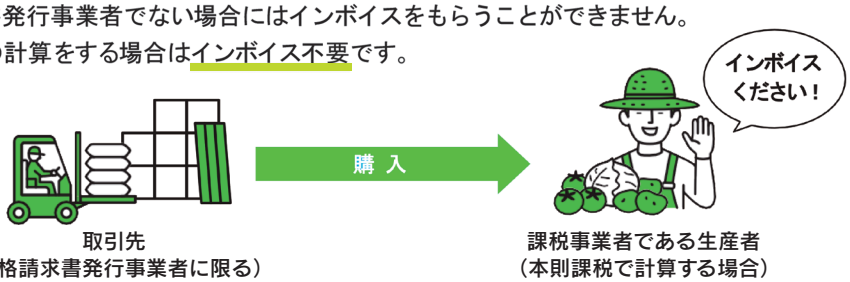

よくある質問

Q1 **令和5年10月1日の段階で課税事業者であれば自動的に適格請求書発行事業者になるのでしょうか。**

A1 課税事業者であっても、事業者登録番号の交付申請手続きが必要です。

Q2 **適格請求書発行事業者になった場合、販売時には必ずインボイスを発行しなければいけないのでしょうか。**

A2 適格請求書発行事業者は、課税事業者である購入者から要求された場合のみ、インボイスの発行が義務になります。なお、以下の場合にはインボイスの発行は不要です。

- 購入者が業者でない場合
- 購入者が免税事業者である場合
- 購入者が課税事業者であるがインボイスの発行を求めてこない場合

ただし、これらは販売時には判別できないため、適格請求書発行事業者はインボイスの発行ができる体制を整えておくことが必要です。

Q3 **簡易課税で仕入税額控除の計算をする場合も、インボイスが必要なのでしょうか。**

A3 仕入税額控除をする際にインボイスが必要となるのは本則課税で計算する場合のみです。簡易課税で計算する場合にはインボイスは不要です。

Q4 **適格請求書発行事業者は簡易課税を選択すると、インボイスを発行できなくなるのでしょうか。**

A4 簡易課税を選択しても、適格請求書発行事業者はインボイスを発行することができます。

Q5 **免税事業者で適格請求書発行事業者になることは考えていませんが、何か不利益はあるでしょうか。**

A5 インボイス制度のもとでは、買い手は適格請求書発行事業者以外の事業者との取引について仕入税額控除ができなくなりますので、免税事業者のままだと取引を敬遠されたり、価格等の条件面で不利になる可能性があります。ただし、販売先が消費者のみの場合やJAの委託販売を利用して農協特例の適用を受ける場合等はインボイス不要となりますので、将来的にどのような販路で農産物を販売したいのかよく検討したうえで、適格請求書発行事業者になるかどうかの判断が必要になります（下記『【参考】登録申請の検討にあたり考慮すべきこと』を参照）。

Q6 **農事組合法人にはどのような影響があるでしょうか。**

A6 農事組合法人は、免税事業者である組合員・取引先との間で、従事分量配当、作業委託、種苗等の購入、農機の借り入れ等のさまざまな取引がありますが、免税事業者はインボイスを発行できないため、農事組合法人側において仕入税額控除ができなくなります。農事組合法人の財務への影響を試算し、法人の運営について検討することが必要です。

【参考】登録申請の検討にあたり考慮すべきこと

現在課税事業者である	販売はJAに委託（無条件委託）しており共同計算で精算されている	将来的にも直販する予定がないのであれば登録申請の必要性はないとも考えられますが、既に課税事業者になっているので登録申請をしても実務上大きな影響はありません
	上記以外	令和3年10月1日から令和5年3月31日の間に登録申請をした方が良いでしょう
現在免税事業者である	販売はJAに委託（無条件委託）しており共同計算で精算されている	将来的にも直販する予定がないのであれば登録申請の必要性はないとも考えられます
	上記以外	販売額が大きい方は令和3年10月1日から令和5年3月31日の間に登録申請をすることを検討しましょう

※JAへの販売委託とそれ以外が混在する場合はJAにご相談ください

発行元：全国農業協同組合中央会 営農・担い手支援部 担い手支援課

理事会の経過をお知らせ致します

第8回 7月10日

付議事項

議案第1号 令和5年度農作物および特用作物等作況調査の実施について

議案第2号 （暫定）令和6年度主要作物指標面積の設定について

議案第3号 夏季懇談会の開催と懇談事項について

報告事項

1. 子会社等の決算状況について
2. 理事に対する資金の貸付に係る報告について
3. 長期共済一斉推進の結果について
4. 各連合会決算状況について
5. 内部監査の実施結果について

第9回 8月21日

付議事項

議案第1号 令和5年産でん粉原料用馬鈴しょ加工取扱要領および共計でん粉融単価の設定について

議案第2号 令和5年産てん菜立会人の選任について

議案第3号 清泉地区における種馬鈴しょ復活ルールに向けての取り組みについて

議案第4号 夏季懇談会の意見集約について

議案第5号 内部監査規程の改正について

議案第6号 原価計算規程の改正について

議案第7号 財務管理規程の改正について

議案第8号 内部統制規程の改正について

協議事項

1. 清里町への土地の無償譲渡について
2. 清里町とJA清里町による包括連携協定について

報告事項

1. 令和5年度でん粉工場安全操業祈願祭の開催について
2. トラクター事業計画の変更について
3. 家畜伝染病の発生について
4. 令和4年産玉ねぎの本精算について
5. 令和5年産種子馬鈴しょ生産計画について
6. 令和5年度ジャガイモシストセンチュウ植物検診の結果について
7. JAきたみらい産種馬鈴しょの価格改定について
8. 令和5年度清里町農業振興資金貸付申請について（2回目）
9. 肥料高騰対策事業（国事業）の申請状況について
10. 8月6日豪雨被害の報告について
11. 令和5年度小麦の品位係数の考え方について
12. 麦作センター操業の中間報告について
13. 余裕金の運用状況について
14. JA共済コンプライアンス点検結果について
15. 各連合会の配当金の内容について
16. 内部監査（期中ー）の実施結果について
17. 貸与タブレット運用要領の設定について
18. 拠点現金等取扱事務要領の改正について
19. 内部監査実施要領の改正について
20. 経営定期点検実施要領の改正について
21. 連続職場離脱実施要領の改正について
22. 内部統制文書取扱要領の改正について
23. 寄付金の支出について
24. 経営定期点検（7月期）の実施結果について

篤志による寄贈ありがとうございました

この度、後継者育成基金運用委員会へ篤志により寄贈がありました。

○小笠原　厚子　氏

組合員状況

〈令和5年9月1日現在〉

■組合員数		〈前回報告より〉
正組合員	（個人）	210名　（変動なし）
〃	（法人）	18法人　（変動なし）
准組合員	（個人）	1,327名　（変動なし）
〃	（法人）	0法人　（変動なし）
〃	（団体）	17団体　（変動なし）
	（合計）	1,572

JAへの就職希望者100%就職（令和4年度実績）

令和6年度 第2回学生募集

●定員60名 ●男女共学 ●1カ年、全寮制
●満24歳未満（令和5年4月1日現在）
●大学卒及び見込、短大・専門学校卒及び見込、高校卒及び見込
●試験日：12月9日（土）
●筆記・適性試験：9日（午前）/面接：9日（午後）
●願書受付：10月2日（月）～11月17日（金）消印有効 ●学校見学もできます

お問合せ 資料請求

JAグループ職員養成校
JAカレッジ

一般財団法人
北海道農業協同組合学校
〒069-0834江別市文京台東町43-1
☎0120-918-417
【JAカレッジ】で検索

10月 今月のあなたの運勢　モナ・カサンドラ

牡羊座 3/21～4/19

全体運 人との触れ合いの中から多くのものを得られます。今まであまり縁のなかったことに挑戦するのもお勧めです
健康運 野菜を中心に低カロリーの食事を心がけて
幸運の食べ物 マツタケ

牡牛座 4/20～5/20

全体運 肩の力を抜きましょう。自分のやり方にこだわり過ぎず周囲の意見を取り入れて。友人との交流が吉
健康運 楽しみながらできる運動が◎。継続は力なり
幸運の食べ物 ゴボウ

双子座 5/21～6/21

全体運 とても勢いがあります。上旬は走り抜け、下旬からはのんびり紅葉狩りなどを楽しんで。めりはりが大事
健康運 スポーツは記録更新のチャンス。挑戦にツキ
幸運の食べ物 トマト

蟹座 6/22～7/22

全体運 うまくいかないことが多く気分がめいりがち。ただ、下旬からは急上昇。先のことを考え準備を進めれば大逆転も
健康運 メンタルが揺れそう。自然の中で深呼吸を
幸運の食べ物 エビイモ

獅子座 7/23～8/22

全体運 人とのつながりが幸運と幸福をもたらします。思い付きを実行してみるとうれしい新展開がありそう。下旬は謙虚に
健康運 ハイキングなどで楽しみながら体を動かして
幸運の食べ物 ギンナン

乙女座 8/23～9/22

全体運 頭の痛い問題は早めに向き合うのが解決への近道。時には妥協も必要です。おいしいものが潤滑油になってくれます
健康運 ストレッチやつぼ押しでストレス解消
幸運の食べ物 国産ライム

天秤座 9/23～10/23

全体運 順風に恵まれ楽しい話題が増えます。多くの人の意見を聞きましょう。おけいこ事や旅行の計画にツキ
健康運 体力増進のチャンス。ハードな運動もOK
幸運の食べ物 レンコン

蠍座 10/24～11/22

全体運 あれこれやろうとしないように。優先順位を付けて時間を有効活用していきましょう。うれしいサプライズの予感
健康運 持病の再発に注意。冷えないようケアを
幸運の食べ物 イチジク

射手座 11/23～12/21

全体運 焦るときほど落ち着いて行動するよう心がけて。冷静でいることが開運の鍵。時にはクールな決断が吉と出ます
健康運 頑張り過ぎないで。休憩で効率アップ!
幸運の食べ物 チンゲンサイ

山羊座 12/22～1/19

全体運 非常に厳しい時期ですが、次第に解消へと向かいます。ゆっくりとした動作を心がけて。最善のプランが浮かぶはず
健康運 イライラしたら甘いものを食べて元気回復
幸運の食べ物 アケビ

水瓶座 1/20～2/18

全体運 こうなったらいいなと思っていたことが実現しやすいとき。駄目元でお願い事をするのも◎。いい返事を聞けそう
健康運 とてもパワフル。仕事に遊びに全力投球で
幸運の食べ物 ザクロ

魚座 2/19～3/20

全体運 スタートは難航しても次第に回復。交渉は丁寧に諦めずに続けましょう。助けてくれる人が現れるはず
健康運 気になるところがあるなら早めに検診を
幸運の食べ物 ヤーコン

発行／清里町農業協同組合
北海道斜里郡清里町羽衣町2番地
TEL 0152-25-2211 〒099-4405

編集／組合だより編集委員会
印刷／星印刷工業株式会社

JAバンク北海道は、
北海道日本ハムファイターズの
オフィシャルスポンサーです。

JAバンクアプリを もっと便利にご利用 キャンペーン

～スマホでキャッシュレス・通帳レス～

実施期間：2023年4月1日(土)▸▸
▸▸2023年12月31日(日)

期間中に、

［JAバンクアプリ］ PayB

［即時決済契約］ PayPay ファミペイ Pay Jcoin

［通帳レス］ 登録 または 切替

のうち、

いずれか一つでも契約いただいたお客様を対象に、全道3,000名様に抽選で

えらべるPay **500円分プレゼント！**

詳しい登録方法は、裏面をご確認ください！

さらに！

ダブルチャンス特典

合計114組228名様にファイターズ戦観戦ペアチケットをプレゼント！

2023年4月~2023年6月の間に登録・契約が確認できる方限定のダブルチャンス！

\ 1倍 / よりぞうクラブ × \\ 2倍 // JAバンクアプリキャンペーン × \\\ 3倍 /// JAネットバンクキャンペーン

当選確率が最大3倍に！

JAバンク北海道は北海道日本ハムファイターズを応援しています。

詳しくはJAバンク北海道HP、またはお近くのJA窓口までお気軽にお問い合わせ下さい。

JAバンク北海道

JAバンク 北海道
http://www.jabank-hokkaido.or.jp

よりぞうクラブ 北海道

JAバンク北海道公式LINEアカウント「よりぞうクラブ北海道」お友達登録はこちらから ▸▸